

会 議 録

第 9 回多可町立統合中学校開校準備委員会

多可町立統合中学校開校準備委員会

事務局 多可町教育委員会教育総務課

第 9 回多可町立統合中学校開校準備委員会 会議録

■日 時 令和 6 年 10 月 3 日（木）午後 7 時 30 分～午後 9 時 15 分

■会 場 ベルディーホール会議室

■出席者 27 名／30 名（敬称略）

【委員】

氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
委員長 赤松 康弘	副委員長 吉田 勇二	副委員長 藤原 恵美	総務部会長 藤本美由紀	通学部会長 布一 和也
P T A 部会長 橋間 智博	吉田 博昭	時永 尚樹	細田 巧	酒井 孝雄
棚倉 修規	竹川 崇 (欠)	田中 智之 (足立 真理)	藤本 義江	松本 育大
藤田 由紀	中村 公紀	門脇 志保	松浦甲子郎 (欠)	小林智恵子 (欠)
中山 太志	村上 朋弘	神田 祥至	橋本 衛	定本 隆志
長澤 高意	徳平 浩也	南畝 大作	神崎 進吾	竹内 晋一

役 職	氏 名
教育長	越川 昌信

役 職	氏 名
防災環境担当理事兼建設プロジェクト課長	吉井 三博
建設プロジェクト課課長補佐	有田 好孝

【事務局】

役 職	氏 名
教育担当理事兼教育総務課長	金高 竜幸
少子化担当理事兼こども未来課長	藤本 圭介
学校教育課長	恋田 祐爾
学校教育課副課長	芝 和征
学校教育課指導主事	池田 美樹
学校教育課学校園アドバイザー	松本 寿朗
こども未来課副課長	西川 陽子
こども未来課社会教育主事	杉原 光平
教育総務課副課長	山本 聡
教育総務課課長補佐	吉井 美和
教育総務課主査	畑中 美穂

【傍聴人】 0 名

【議題】

3. 議事

専門部会報告・協議事項

- (1) 多可町立統合中学校建設工事の進捗状況について
- (2) 総務部会
 - (1) 校歌について
 - (2) 閉校式について
- (3) 教育・事務部会
 - (1) 教育・事務部会の領域部会体制の組み替えについて
 - (2) 閉校記念の事業方針について
 - (3) 記念事業の実施方法について
 - (4) 閉校記念誌について
- (4) 通学部会
- (5) P T A 部会
 - (1) 部会について
 - (2) 三役について
 - (3) 役員について
 - (4) 規約（案）について

【協議結果】

- (1) 多可町立統合中学校建設工事の進捗状況について報告を受けた。
 - (2) 総務部会
 - (1) 校歌についての進捗状況の報告を受けた。
 - (2) 閉校式について協議内容について報告を受けた。協議結果について承認した。
 - (3) 教育・事務部会
 - (1) 教育・事務部会の領域部会体制の組み替えについて協議内容の報告を受けた。協議結果について承認した。
 - (2) 閉校記念の事業方針について協議内容の報告を受けた。
 - (3) 記念事業の実施方法について協議内容の報告を受けた。
 - (4) 閉校記念誌について協議内容の報告を受けた。
 - (4) 通学部会 協議内容の報告を受けた。
 - (5) P T A 部会
 - (1) 部会について協議内容の報告を受けた。
 - (2) 三役について協議内容の報告を受けた。
 - (3) 役員について協議内容の報告を受けた。
 - (4) 規約（案）について協議内容の報告を受けた。協議結果について承認した。
- ただし、役員の選出については、家庭数の動向を見据えて、選考方法（人数、エリア、順番など）について継続して協議していくこと。

■ 会議の経過

次第 1. (事務局)	開会
次第 2. (委員長)	委員長あいさつ 開校準備委員会も第9回となりました。この間、各専門部会の会合も含めて、大変な目に合っていたのではないかと思います。今日の資料を見ましても、段々と煮詰まってきたと感じる今日この頃でございます。さて、10 月になりまして、集落で

	は秋祭りの準備ということで、みんな忙しくしている最中ではございますが、私、昨年度まで区長をしております、秋祭りの子どもの太鼓の練習を見に行ってますと青年団が、すごく丁寧に子どもたちに語りかけて、昔と違って、しっかりきちんと分かりやすく説明している姿にすごく感心しました。学校現場を見るために授業に参加しますと、先生方が本当に丁寧な言葉遣いで子どもたちに語りかけていることにすごく感心することがあります。地域の中で、子どもの特性を生かし、人間の特性を大切に人権を守る。そういった意識がとても広がっている、高まっているんだろうなと思うことが最近多いです。中学校の統合を考える時にやはり子どもたちの心の不安、そして安全で楽しく学べる学校をつくる。そういったことを第一に考えていかないといけないと思います。本日も多くの課題をご協議いただきます。よろしくお願いします。
(議長)	議長(委員長)による進行 ○会議の成立(設置要綱第6条第2項)について →出席者 27 名、過半数を超えているので会議は成立することを宣言。 ○会議の公開・非公開について →公開会議とする。 ○傍聴の許可について →傍聴者0名
議事 次第 3 . (議長)	専門部会報告・協議事項 それでは議事に移ります。 次第3 専門部会の報告・協議事項に移ります。
(1)	多可町立統合中学校建設工事の進捗状況について まず初めに、議事(1)多可町立統合中学校建設工事の進捗について報告をお願いします。 開校準備委員会から藤本総務部会長、布一通学部会長とともに 7 月 26 日に行われた起工式に出席し、工事の安全と無事完成を祈ってきました。 本日は、学校整備を担当されています建設プロジェクト課から2名出席していただいております。それでは説明をお願いします。
(建設プロジェクト課長)	先日は起工式及び安全祈願祭にお忙しいところ、また大変暑い中、委員長、総務部会長、通学部会長及び関係の皆様にご出席をいただきまして誠にありがとうございました。おかげをもちまして、現在安全で円滑に工事を進めております。建設プロジェクト課は今年度新たに設置された課で、統合中学校建設工事を始め、生涯学習まちづくりプラザ建設工事、子育てふれあいセンター改修工事とアスファルト周辺の「子ども・子育て学びと健康のエリア」の整備を担当しています。今後もアスファルト周辺の道路におきましては、工事車両が通行します関係で、皆様には大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、これまで同様、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。それでは工事概要につきまして担当から説明いたします。
(建設プロジェクト課担当)	統合中学校の概要及び建設工事進捗状況を、ご説明いたします。 主な建物についてご説明いたします。 校舎棟は、地上3階建て、面積は屋上を含め 8,751.18 m²、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造となっております。最高高さ 15.27mです。 1階は、校長室、職員室、保健室、特別支援教室、相談室等となっております。 2階は、図書室や理科教室等の特別教室となっております。 3階は、普通教室、特別支援教室、ロッカースペースやメディアスペースなども整備

	されています。 続きまして、屋内運動場です。屋内運動場は地上2階建て、面積は 2,310.70 m²、鉄筋コンクリート造＋鉄骨造の一部混用構造となっております。最高高さ15.27 mです。設備としまして、冷暖房が完備されます。 次に、地域交流棟です。地域交流棟は地上1階建て、面積は 825.86 m²、鉄骨造となっております。武道場、調理室、多目的大教室となっております。 現在の工事進捗状況をご説明いたします。施工業者は、株式会社ソネック。高砂市の業者です。契約金額は、50 億1千 50 万円となっております。7月 26 日に無事、起工式をとり行い、7月 27 日から本格的に工事着手しております。 統合中学校建設地は、多可町中央公園として活用していましたので、8月当初は既存樹木の伐採、抜根の作業を行っております。 現在、地域交流棟は、基礎コンクリート打設、屋内運動場は来週から基礎コンクリート打設、校舎棟は、基礎の鉄筋を組み立てております。9月 25 日現在の進捗率は 4.09 パーセントとなっております。全体工程としまして、校舎棟は令和7年9月末、屋内運動場は令和7年5月末、地域交流棟は令和7年2月中旬に躯体工事が完了し、随時 外装工事や内装工事を行う予定となっております。令和8年1月末の完成を目指して安全に進めてまいります。最後にドローンで撮影しました映像をご覧ください。 (ドローン撮影の映像視聴)(音楽:地上の星 中島みゆき) 説明は以上となります。ありがとうございました。
(議長)	ありがとうございました。以上でプロジェクトXを終わります。ご質問やご意見はありませんか。
(通学部会長)	校舎などは理解したが、バスロータリーや駐輪場はどのあたりになるのか。
(建設プロジェクト課担当)	駐輪場は校舎棟の西側の一部を使って、屋根が校舎と繋がっていますので雨に濡れずに駐輪場から校舎に入れる設計になっています。バスロータリーは、土を置いているアスファルトの南側の駐車場に整備する予定です。一部駐車場になり、バスは南から進入し、北へ抜ける設計になっています。駐輪場とバスロータリーについては来年度着手する予定です。
(通学部会長)	ありがとうございました。通学部会にもまた図面を提供してください。
(議長)	ありがとうございました。ほかにありますか。無いようですので、今後も、工事の進捗については、建設プロジェクト課の協力を得ながら、町ホームページや開校準備委員会だよりなどで情報発信していきます。 建設プロジェクト課のみなさん、完成までお世話になりますが、子どもたちの未来のためにどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。ご退席ください。
(2) (議長)	総務部会 次に、(2)総務部会で協議された内容、協議結果について報告をお願いします。

(1)
(総務部
会長)

校歌について

総務部会から報告いたします。作詞を担当していただいている吉田田タカシさんはバンド活動をされていて、25周年記念コンサートにお招きいただきました。「みんなで校歌をつくろう！」プロジェクトの応募状況として、中町中6名、加美中5名、八千代中5名 計16名の応募がありました。3年生4名、2年生0名、1年生12名、そのうち男子7名、女子9名となっています。統合したときの3年生が今の1年生。その生徒が多く応募してくれたのはよかったと思います。7月21日服部緑地公園野外音楽堂(大阪府)で行われました。行事が重なっていて参加出来る生徒が少なく中学生4名と開校準備委員会2名、事務局4名が参加しました。

7月31日から8月1日にかけて、吉田田タカシさんと校歌づくりワークショップを開催しました。場所は、古民家カフェ Kaji家(中区鍛冶屋)、参加者は、一日目は中学生15名、二日目は中学生11名の参加でした。

内容は、【一日目】自身が多可町出身であること、中町中学校の卒業生であることなど自己紹介。校歌は子どもたちが使うもの。だから、今の多可町の子どもたちのことを知りたくて、子どもたちと話をしたかったと伝えてスタート。共通点を探し中学生同士が打ち解けるために、自分は何で作られているか(自分成分)を書き出し、ペアになり自己紹介。知らない生徒もいるので仲良くなるためのスタートとして実施。吉田田さんは、大人が楽しまなければ、子どもは楽しめないだろうという考えで、大人たちと一緒に自己紹介させてもらいました。次に、物事に正しい答えが存在する正解信仰を捨てること、そして自分の思考をモニタリングしてみることの講義を受けた後、みんなで散歩に出かけて、オノマトペ(擬音語、擬態語)を創ってみようということで、自然の中でそれぞれ自分のオノマトペを探す講義を受けました。

【二日目】は、雑誌や新聞の写真や記事などを切り抜いて、新しい作品を創る手法の「コラージュ」を使って、吉田田さんを囲んであーだこーだと言いながら、自分を表現する手法を学びました。また、雑誌に書かれているフレーズを組み合わせて5・7・5のちょっと変な川柳を作る「コラージュ川柳」に挑戦。作品を会場に掲示しています。なかなかおもしろい作品があるので帰りをご覧ください。

吉田田さんが言われていたのが、校歌に使うフレーズを子どもたちと考えるわけではなく、僕が君たちと一緒に創作活動をしながら、今の中学生はこんなことを考えているんだなと感じながら、子どもたちと話したり、歩いたり、一緒に過ごした時間の中から歌詞が生まれればと思っています。「あとは僕が責任を持って歌詞を書くので、安心してワークショップを楽しんでください」と話されていました。

私は全ての活動に参加し、子どもたちよりも楽しみました。ライブでの臨場感を肌で感じたことや、ワークショップで自然の中に自分が居て、その時に思ったこと、刺激を受けたことが、これから子どもたちにいい影響になればと思いました。ここから、吉田田さんが歌詞を作られますが、とても忙しい方ですが、吉田田さんも名誉なことだと思っていただいていたいて、時間を割いて考えてくださっているの、いい歌詞が仕上がってくるのではないかと楽しみにしています。

吉田田さんはいろいろな方面で活躍されていますが、保護者の方も新しい中学校に対して関心が高くなっていて、子どもたちが楽しく安全に過ごせる空間を作ってほしいと思われています。吉田田さんの活動の一つ、数百あるトーキョーコーヒーの一つの拠点が加美区鳥羽にあります。その活動として「夢見る校長先生」という映画を上映するための実行委員会を立ち上げられて、ベルディーホールで4月27日上映が決まっています。興味のある方はぜひお越しください。資料2にDOBERMAN ライブへ参加した写真とワークショップを開催した時の写真と新聞記事を載せています。また、開校準備委員会だより第6号の裏面に、その様子を掲載していますので合わせてご覧ください。校歌については以上です。

(2)
(総務部
会長)

閉校式について

次に(2)閉校式について協議をお願いします。

3中学校の閉校式についてですが、

・閉校式典(校旗返納など)は教育委員会が主催。その後の閉校記念行事は閉校

	記念事業実行委員会で実施する。 ・現在進め方などを3中学校で協議中。 ・本年度末に閉校記念事業実行委員会を立ち上げる予定。 ・閉校式の日程については、2月中下旬ごろ私学入試、推薦入試、3月中下旬から一般入試、卒業式、統合中への引っ越しがあるため、学校としては2月末ごろを希望されている。 ・閉校記念行事の時期や規模については、実行委員会で協議され内容は各学校で異なる。 ・閉校に関することは、総務部会と教育・事務部会が所管しているが、日程の決定や閉校記念事業の内容については、学校運営に支障のない日程や地域にあった内容にする必要があるため、教育・事務部会や閉校記念事業実行委員会が主で検討する方が良いのではないかと。 という教育・事務部会で話し合われた内容や意見が報告されました。 それを受けまして、総務部会で協議し、委員からの意見として、 ・閉校は地元にとってとても寂しいこと。町長、議長は閉校式典で何を話すのか。あいさつは無くてもよいのではないかと。 ・誰のための閉校記念式典、閉校行事なのかを考えた上で実行していただきたい。 という意見が出ました。 そして、【協議結果】として、 ・閉校記念事業に関する日程や内容について、教育・事務部会や今後学校が組織する閉校記念事業実行委員会で検討する。 ・上記で決定された事項は総務部会へ報告し、開校準備委員会で承認を得ることとする。 という協議結果となりました。閉校式、特に閉校記念行事については、学校や教育・事務部会、閉校記念事業実行委員会で検討していただく方がスムーズだと思いますので、そのことについて開校準備員会でご承認いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
(議長)	ありがとうございました。それでは質疑をお願いします。まず前半の校歌制作について、ご質問やご意見はありませんか。 私も久しぶりにライブというものに行きました。開校準備委員会の活動の中で、唯一楽しい活動だったと思います。楽しく進んでいるようです。吉田田さんは、ふれあえば、ふれあうほどおもしろい人だと私は思います。どんな歌詞ができあがってくるのか楽しみにしています。状況報告でした。ご質問はありませんか。 (質疑なし)
(議長)	ありがとうございました。それでは後半部分です。閉校記念事業については、教育・事務部会を中心に検討・決定し、総務部会に報告、開校準備委員会で承認するという提案がされています。ご質問はありませんか。 (質疑なし)
(議長)	後ほど、閉校記念事業については教育・事務部会からの報告がありますので、その時にご質問ください。それでは、閉校記念事業については、教育・事務部会を中心に検討・決定し、総務部会に報告、そして開校準備委員会で承認するという総務部会の協議結果について、承認してもよろしいでしょうか。

	(特に意見なし)
(議長)	ありがとうございました。それでは閉校記念事業については、教育・事務部会で検討し決定していただきます。その上で、総務部会に報告し、開校準備委員会で承認することとします。
(3) (議長)	教育・事務部会 次に(3)教育・事務部会で協議された内容、協議結果について報告をお願いします。 まず(1)教育・事務部会の領域部会体制の組み替えについて報告をお願いします。
(1) (教育・事務部長)	教育・事務部会の領域部会体制の組み替えについて 資料1の6ページをご覧ください。令和7年度は、旧中学校最後の年度で、かなり統合に向けた動きと通常の教育活動を行う中で、動ける人の明確化、仕事内容の整理などを含めて進めていってはどうかということで検討しました。元々は教務部会と呼んでいたが、教務部会＝閉校記念行事というだけでなく、教務は様々なことに関連しているため整理が難しかった。閉校記念事業に特化した部会として整理してはどうかということ。元々学校行事部会があったが、それは教務の仕事と密接に関連しているということで、教務部会と学校行事部会を合体させてはどうかということを検討しました。そこで、組み替え後の体制として、学校経営部会は学校長が中心となってグランドデザインとか学校経営方針など一番元になるところを作っていく部会。そして、閉校記念事業部会は校長、教頭が中心となって閉校記念事業のイベントや記念誌のことなどに特化して進めていく部会。それから教務・学校行事部会は教頭と教務が中心となって学校行事や新入生説明会などについて整理していく部会。そして施設整備部会についても備品の整理や引っ越し作業がメインとなるためそのあたりを組み替えてはどうかということを話し合いました。 そして、協議の結果、領域部会を組み替えることで決定しています。以上です。
(議長)	ありがとうございました。(1)教育・事務部会の領域部会体制を学校現場に配慮した体制に変更するという内容です。領域部会の変更は開校準備委員会の議決事項ではありませんが、教育・事務部会の協議事項として報告していただきました。ご質問やご意見はありませんか。 (質疑なし)
(議長)	無いようですので、教育・事務部会の領域部会の組み替えについては、学校現場に配慮した体制に組み替えることでよろしくお願いします。
(議長)	次は、閉校記念事業に関連する事項ですので、(2)閉校記念事業方針について、(3)閉校記念事業の実施方法について、(4)閉校記念誌について、を一括して報告をお願いします。

(2) (教育・事務部長)	閉校記念の事業方針について (2)閉校記念事業の方向性について協議しました。意見としては、地域の人々や在校生・卒業生などへの記念となる行事やイベント等の実施は大事なことだと思うという意見。どういう事業をするかについては、3中学校が競り合うようなことは避け、行事に統一感を持たすこと。行事によっては、揃える部分と学校独自、区独自のものを取り入れてはどうかという意見が出ています。その結果、3校共通に行う記念事業と学校独自に行う記念事業の2階建てという形をとっていこうと思います。具体的には、共通に行う部分としては記念式典のプログラムは合わせる、つけ加えていく記念行事、イベント的なことは学校の特色を出してもいいのではないかと協議しました。内容については第2回の部会で協議することとしています。
(3) (教育・事務部長)	記念事業の実施方法について 次に(3)記念事業の実施方法について協議しました。町からの補助金を受けることになるため、受け皿となる実行委員会が必要。八千代小学校の統合の時は、3つの小学校で実行委員会を設置して地域といっしょに実施するという方法がとられているということも参考に協議しました。意見としては、八千代小統合の時は協賛金(寄付金)をいただいたりしていたが、今回は、町からの補助金の範囲で実施する方がよいとの意見や学校主体で行うことは現体制では、負担が大きすぎて難しいという意見。地域の人を巻き込みながら一緒に閉校を進めていくことも地域との関係から考えると大事なことだと思うという意見。実行委員会となればその委員となる地域の人材(人選)が一番の課題で調整が必要だということ。例えば、学校評議員の方、PTA や現準備委員会の各区からの区長さんなど、事情を知っておられる方をお願いする方がよいのかなという意見が出ています。 協議結果です。実行委員会を設置して進めていく。設置の時期は令和6年度末までに設置したいと思っています。実行委員会の経費については、町から補助金を基本として賄い、地域への寄付依頼等については行わない方向になりました。
(4) (教育・事務部長)	閉校記念誌について (4)閉校記念誌について協議しました。協議の内容として、このご時世、個人情報保護とか肖像権とかで個人の顔がいろいろなところへ出回るということが、非常にデリケートな問題になっていて、犯罪に繋がるようなことも出てきています。例えば、写真等に映れない事情を持っている方も居られる場合があります。個人や家庭の多様な変化がある中で個人が特定できるような情報、写真や名前を掲載した記念誌を作ること自体に難しさが出てきているのではないかと意見が出ています。現実には、たかテレビの放映でも、子どもたちの顔を出すときもデリケートに扱うこともありますので、そういったこと含めて、もう少し慎重に継続協議していこうということになっています。ただし、記念誌を作らないということではなく、どんな物ならできるのかということ、配慮事項を加味しながら、実際にできる記念誌はどういった物かを考えていきたいと思っています。アイデアとして出ましたのは、パンフレットのような冊子でカラー印刷のもの。学校の沿革や個人が特定されない行事の写真などを中心とした内容。このような物を実際作っている学校があります。参考にしながら考えてはどうかという意見が出ました。 結果として、継続協議といたします。以上です。
(議長)	ありがとうございました。(2)閉校記念事業方針について、(3)閉校記念事業の実施方法について、(4)閉校記念誌について、報告していただきました。ご質問やご意見はありませんか。
(委員)	先ほど、地域の寄附はもらわないという話でしたが、もしかしたら商売されている

	方や会社を経営されている方が進んで寄附しますという方が出てくるかもしれませんので、そういった方がいた場合もお断りするのかどうか。そんなことを思いました。
(教育・事務部会長)	ありがとうございます。寄附については大変有り難い事で可能性としてはあるかもしれませんが。今回3中学校の統合ということで、どこかの区に偏りが出たり、小学校比べると校区が広いのでその違いが生じたりする可能性もあると思います。寄附をいただくことは大変有り難い事ではあるのですが、まだ協議をしていない事柄ですので、今後閉校記念事業部会で協議していきたいと思います。
(議長)	ありがとうございました。ほかにありませんか。
(委員)	閉校記念誌を作るのであれば、閉校記念誌も作られるのでしょうか。
(教育・事務部会長)	開校については、学校を知っていただくために広報やたかテレビなどの協力を得ながら広めていくのかなと思います。
(事務局)	補足しますと、近隣で開校している学校は、閉校記念誌ではなく、建物の概要が掲載された竣工パンフレットを配布されています。そのようなパンフレットは検討していきたいと思っています。
(委員)	八千代区は小学校の閉校を経験していますので、その時は各小学校区で PTA が中心になって特色のある行事を行いました。私のいた小学校は元々過去の卒業記念写真を掲載していき、それをまとめて一冊にして懐かしい物ができたのですが、ただ今の時代、情報に関して難しいことがありますので、そのあたりの配慮も含めて、これは難しいなと思っているところです。よく検討していただけたらと思います。
(委員)	閉校記念式典に PTA が関わらないといけないのかなと思っていましたが、実行委員会ですでにいただけるのであればありがたい。参加要請があれば喜んで参加させていただきます。
(教育・事務部会長)	本日新しい領域部会の教務・学校行事部会を開催しました。集まったのが教頭と教務、今回は3中学校長と担当校長が集まり、第1回を開催しました。統合に向けた行事のあり方として、子どもの顔見知り、先ほど委員長からあった子どもの心の不安とか安心して通えるような環境づくりとして「子どもの顔見知りや絆づくりのための交流を進めていくことや現在行っている内容」を共有しました。小学校では5年生の自然学校を5校一緒に行く。小学3年生では環境体験を年間5回実施しているので、2校から3校、学校を組み替えながら実施しています。中学校では、1年生が合同活動をしています。第1回目が5月 23 日に余暇村公園で一日いろいろなゲームをして交流をしました。第2回目が 11 月7日に合同活動をする予定にしています。それから来年度は今の1年生が2年生になります。小学校6年生が中学校1年生になります。その1年生2年生が、統合時の2年生3年生になりますので、その子たちそれぞれに交流活動をしていく必要があると話をしています。それから学校行事ですが、統合したら統一されますが、令和7年度最後の年に、どこまで合わせられるかを意見交換しています。合わせられるところは合わせて行く、第2回に各学校の意見

	を持ち寄ることにしています。資料はありませんが、報告いたします。
(議長)	ほかにご質問等ありませんか。
(議長)	無いようでしたら確認します。 (2) 閉校記念事業方針については、令和7年度一年間を通して、統合後の共通の思い出づくりを目的とした3中学校共通して行う記念事業と地域性や生徒の自主性を重視した各学校独自に行う記念事業との2階建てとすること、 (3) 閉校記念事業の実施方法については、実行委員会方式で行い、経費は八千代小学校統合時と同程度の補助金を町に要望し、その範囲で実施する。運営費を確保するために寄付や記念誌の販売は行わないこと。 (4) 閉校記念誌については作成することとしますが、最近の個人情報の取り扱いや編集作業に係る多大な労力が必要なが課題としてあることが報告されました。最近の傾向として、個人が特定されない写真を中心とした構成にしたり、学校の沿革を中心に構成したりする記念誌の作り方もあるとの報告を受けました。 引き続き協議をお願いします。
(4)	通学部会
(議長)	次に(4)通学部会で協議された内容、協議結果について報告をお願いします。
(通学部会長)	通学部会について報告します。第12回の通学部会を9月5日に開催しました。はじめに、これまでの通学部会で検討してきた内容の経過・経緯を再確認し、次に、開校準備委員会で提案した通学バス運行ルート(案)について、地域公共交通担当課が検証された持続可能な地域公共交通バスルート(案)が示されました。このルート案で変更となった箇所について、生徒が安全に通学できるように協議を行いました。現地の確認などが必要なため、継続協議することとなりました。報告は以上です。
(議長)	ありがとうございました。通学部会は、経過についての報告でした。ご質問やご意見はありませんか。 (質疑なし)
(議長)	無いようですので、通学部会で引き続き協議をお願いいたします。
(5)	P T A 部会
(議長)	次に(5)PTA部会で協議された内容、協議結果について報告をお願いします。 (1)PTA部会について、(2)PTA三役について、(3)PTA役員について、(4)PTA規約(案)については関連していますので一括して報告をお願いします。
(PTA 部会長)	PTA部会から報告いたします。複雑な内容ですのでゆっくりと説明します。 部会は、これまで6月から月に1回でこれまで4回行いました。協議事項は、大きく分けて4つです。①PTA部会について、②PTA三役について、③PTA役員について、④PTA規約(案)についてです。別紙資料も一緒にご覧ください。

(1)	部会について まず、1つ目PTA部会について協議しました。協議内容は、多可中学校PTAでの活動をどうするか、専門部会がいくつ必要かについてです。意見としては、専門部会については、 ・現中学校では少子化のため、PTAの負担を減らそうとしていること。 ・行事でPTAが関わることが、コロナ禍以降ほとんどないこと。 ・先生方が行事運営をされるので、保護者はすることがあまりないこと。 ・資源ゴミ回収は地域との兼ね合いがあるので、全体で決めることができないこと。 ・多可中学校の行事が分からないので、専門部会がいくつ必要か分からないこと。 という意見が出ました。 規約(案)の第九章の第25条をご覧ください。 協議しましたところ、専門部会は暫定的に3部会を設置することとなりました。これは、現在の3中学校PTAで共通性のある専門部会を3つ設置することです。暫定的に設置する部会は、○研修部 ○広報部 ○愛護部としました。 ただし、暫定的に決めておりますので、内容については未定です。PTA部会は来年度も続きますし、統合時の役員が決まったときに、再検討していただいて、必要があれば、増減や内容変更などしていただく必要があると思っています。
(2)	三役について 次に2つ目、PTA三役についてです。多可中学校PTA三役の任期と、選出方法について協議しました。意見は、次のようなものがありました。 多可中学校に統合するにあたり、前年度の流れを知っておく必要があるため、令和7・8年度は副会長になった者が会長になる必要があるのでは。との話になりました。そのため、令和7・8年度の副会長(新2年生)の役員任期をどうするか協議を行いました。現状、加美中学校・八千代中学校PTAは、これまで2年生次の副会長が3年生次に会長になっており任期が2年でした。一方、中町中学校PTAは、1年ごとに全役員が入れ替わるため、役員の任期がそれぞれ異なるため任期について協議しました。 中町中学校PTAから2年間役員をすることがかなり厳しいとの意見がありました。しかし、統合時は前年度の流れ、開校準備から開校までの流れを知っている必要があることから、できれば2年間お世話になりたいということで、部会内で多数決をとりました。 協議の結果についてです。規約(案)第七章第16条をご覧ください。 任期については委員9名で多数決をとりました。結果、2年任期にするに賛成が6名、1年任期にするに賛成が3名で、令和7・8年度の2年生の副会長は、暫定的に2年間の任期となりました。暫定ですので、開校後、中学校のPTA運営が軌道に乗れば、その時に考えていただければと思います。 令和7年度の各中学校PTAの副会長が、令和8年度に多可中学校の会長候補となります。その会長候補から会長1名、副会長2名を決めます。 PTA部会資料の4をご覧ください。 来年度2年生の保護者の中で、副会長を決めていただく。その方が統合時の役員かつ3中学校を1名ずつ出てきていただいて、その中から会長1名を決めます。令和6年度については、令和8年度に向けて、各中学校から令和8年度の会長候補(令和7年度副会長)と役員(副会長候補を新2年生より)を選出してもらうこととなります。令和8年度と令和9年度の副会長の数について変動することを考慮しまして、規約(案)の副会長の数は若干名としています。2年任期で各区から副会長を選んでいますと副会長が多くなりますので、開校後に副会長の選出数を決めていただく必要があると思っています。 それから、多可町PTA三役から除外する者について話し合い、こども園・小学校・中学校で会長・副会長をすれば、その本人が除外される。ただし、再任は妨げないことを確認しました。 令和7年度の副会長は、統合中学校開校準備委員会のPTA部会に所属すること。準備や規約の改正などをしていただくためです。

(3)	役員について 3つ目は、PTA役員についてです。協議内容は、各区の役員数についてです。各中学校からどのように地区代表を選出するかを話し合っています。 各中学校でまとまりのある集落の単位があることから、そこから選出すればよいのではということになりました。 規約(案)第七章第16条をご覧ください。 協議の結果は、 ・中町中校区は5つの郷から、加美中校区は子連協の8つの部を4つに分けたものから、八千代中校区は旧3小学校区から選出すること。 ・選出地域により人数に偏りがあるため、生徒数に応じて選出数を変えること。 ・生徒数が30人未満は役員を1名、30人以上は2名、60人以上は3名を選出すること。 これは、令和9年度以降生徒数が減りますので見直しをする必要があると思います。また、予めどの地区から選出するか決めておくようにすることを確認しました。
(4)	規約(案)について 最後に4つ目のPTA規約(案)についてです。 PTA規約については、次のような意見がありました。各中学校の役員選出方法は、 ・投票をして決めるPTA、選考委員会で決めるPTA、投票された人の中から話し合いで決定するPTAなど様々でした。 ・選考委員会で決めるPTAについては、選考委員さんにはかなりの負担になるとの話がありました。 協議の結果は、3中学校の規約から多可中学校の規約を作成し、最終的に上記の内容を盛り込んだ規約(案)を作成することとなります。今後、引き続きPTA部会で協議していき、開校準備委員会で承認されましたら、各単位PTAで最終決定となります。 規約(案)について、主なところを説明します。 目的及び活動については、第三章「第2条 本会は、保護者と教職員が協力して、家庭・学校・社会における、生徒の健全な成長を図ることを目的とする。」としています。 会員については、第四章「第5条 本会の会員は、多可中学校生徒の保護者と、多可中学校に勤務する教職員とする。」としています。 役員の選出については、第九章の第19条(1)から(5)までのように役員を選出するということにしています。規約については主なところを説明しましたが、このような規約(案)を考えています。今後も引き続き協議を継続し、新しい中学校に合う規約にしていきたいと思います。以上報告いたします。
(議長)	ありがとうございました。それでは、協議をお願いします。このPTA規約(案)が承認されましたら、早速この規約で動いていただかなければいけません。ご質問やご意見はありませんか。
(委員)	今言われたことをひっくり返すつもりはさらさら無いのですが、私は今兵庫県の書写の部会長をしています。全く関係の無い話に思われるかもですが、多可町の小学校は5つしかありません。兵庫県には何百の小学校があるのですが、副会長の順番が決まっていて、その役を受けています。神戸市にたくさんの小学校があるのに一枠、多可町も一枠として順番に回っています。代表を選ぶときに、各地域から順番に人数が割り当てられて、家庭数の少ない地域では次は私だとわかるやり方になる。私の小学校も当然そういう状況になっていて、地域から必ず一人を選ばなければいけないのかという議論になっています。PTAの代表が地域の一人でない困ることは何なのかと考えています。奉仕作業の時に、村の人に割り当てをするため

	に必要なのかとも考えています。と考えたときに、PTAの活動をどう進めていくかということも視野に入れて、地域の人数が減っていくばかりですので、本当に地域から順番に役を選出することが妥当かどうか、持続的かという、いつまでそれが続けられるのかを考えていただきたい。今こうやって決めていただいている、大変だったと思うのですが、ひっくり返すことになるかもしれませんが、もし良ければご検討いただけたらと思います。以上です。
(PTA 部会長)	貴重なご意見ありがとうございます。部会の中でもそれぞれ割り当てをどうするかという話があったのですが、まず一つに、こんなに人数が必要かということが一番初めにありました。確かに中学校のPTAはそれほど仕事が無くて、私も統合の仕事しかしていない気がします。ですので、こんなに人数が必要ないのかなと思うのですが、広い地区から一人を出すことが大変なのではないかという話になりました。加美区で言いますと、8部あったものを2つずつくっつけて4部にして、そこから一人ずつ出そうとした場合に、気の毒で、全員に話すことは難しいかなと思っています。さらに選出人数を減らすと、かなり範囲が広がってしまいますので、人数をどうやって決めるかは範囲が広すぎると難しいのかなというのはあります。各地区の人数を見ますとなんとかそこそこ家庭数があるエリアに分かれているので、あと数年はなんとかかなと思います。八千代区は偏りが大きいので大変な面があると思うのですが、3年程度はいけるかなと思いますので、なんとかやっていきながら、統合中が開校すればどういう行事があるのか、どの程度PTA役員の仕事があるのかわかってくると思うので、地区役員の人数はどこかで減らせられるのではないかと部会でも話をしていきますので、動き出しましたら、役員数を減らすと選出方法が難しくなるのですが、そこも一緒に考えていきながら、役員の人数を考えていきたいと思っています。
(事務局)	補足ですが、役員数の話は部会でもたくさん出ました。統合中学校が開校したときに、通学路の点検はPTAがする仕事だろうという意見がありまして、地域をよく知っている方を地区から選出した方がいいだろうという意見がありました。
(委員)	地区から役員を選出する方に賛成しました。暫定的ではありますが、各地区のことを分かっている人に居てもらわないとクラスごとに選んで、地区に偏りがあった場合、少し公平性に欠けるかなと思ったことと小学校と繋がるといったときに、小学校区の方が数名いないと平等に話ができないだろうと考えて、暫定的ではありますが、地区からの選出に賛成しました。
(委員)	集落から選ばなかった場合に、学級から選ぶのかなと思います。そういった場合、統合したばかりで、保護者の顔が分からない中で役員を選ぶことは難しいのではないかという意見が出ました。あくまで暫定的にこのような形になっています。
(議長)	ありがとうございます。役員の選出についてご意見を伺っています。PTAの方いかがでしょうか。
(委員)	PTA部会に参加していますが、今後の人数変動が一番のネックだと思っています。事務局に令和12年度までの各地区の1年生から3年生までの人数を出していただきました。部会長が言っていた何年か大丈夫というのは、そのデータを見て私たちは判断しています。正直、私たちも話し合いながら、開校してみないとわからないかなと思います。まずはこの形でスタートするのがベストかなと思っています。

(委員)	出していただいた意見のとおりだと思います。いろいろなこと検討して、とりあえず多めに役員を選出していただいて、中学校が動き出してからどれくらいPTA役員が必要なのかを確認した上で、規約を変更していただけたらと思っています。
(議長)	いろいろ意見を出していただきました。答えになっているかわかりませんがいかがでしょうか。
(委員)	いろいろ考えられていることは重々承知で、そもそも論のところを提案した。本当にこれだけの役員が必要なのかと思います。あとは、地区から選ぶという根本的な部分をどう考えるかということかと思いましたので、クラスの代表さんでいいのかなとも思ったのでお話しさせていただいただけです。ありがとうございます。
(議長)	はい、ありがとうございました。とにかく、このままずっと行くことはないだろうというのが全員の共通認識だと思います。まずこれでスタートしたいという提案だと思います。そのように認識しておきたいと思っています。
(委員)	すごく曖昧なことをやっていると思うのですが、私の地区は私の孫が地区最後の子どもです。10年後は確実に小学生が居なくなります。そんな中で、今言われているように当初ですから、今はそれでいけるからそれでやりましょう、それはそれで正しい意見だと思います。例ですが、村で神輿が出せないから、子ども神輿を作って、子どもに担がせていたのですが、実際に子どもが居ない集落も出てきていて神輿が出せなくなった。その時に改めて、神輿を作ったときの書類を見ましたら、そういう事態が起こった時は、大人が引っ張りなさいと一文明記してあった。これは素晴らしいなど。その時の方は、きっちりあとの人のことも考えていたのだなど。もう人が減ることは見えています。明らかにデータが出ています。子どもが居ない地区もあります。例えばその地区の誰かが出てもらうとか、何か記述をきっちり残していただきたい。本当に目の前に見えていますから、その数字が出ていますから、とりあえずやってみましょうというのは、少し曖昧すぎるなど意見させていただきました。この機会にしっかり考えるべきだと思います。
(議長)	ありがとうございます。ほかにこの件で何かありますでしょうか。
(委員)	一つ確認ですが、加美区だと、1部、2部など部で分かれていますのですが、それぞれの地域からは、それぞれ中学校の代表者は決まっています、さらにその中から役員が選出される形ですか。たくさんの集落をまとめたとしても、子ども人数によって変わってくるので、輪番制で回していられると思うのですが、やがて順番が回ってくる間に、子どもが居なくなると、その集落が抜けて輪番が狂ってくると思う。そうなったときに話し合いをするのは大変だなと一つ思っていて、各集落で順番が決まっていれば、その人たちが集まって、各部で集まって話し合いはできると思いますが、決まっていなかったらどうやって決めるのかなと疑問があります。
(PTA 部会長)	難しいですが、加美区の1部、2部で6集落あるのです。その中で1名決めていただく。そうすると輪番制になるかなと思います。すでに生徒がゼロになる集落もありますので、どうしたらいいのかなというのはあります。加美区の場合でしたらそれぞれ分けた4部それぞれ、生徒の数で 20～40 名いますので、1名を、40 名なら2名

	選ぶことは何とかできるのかなと思います。数年後にはゼロ名になる集落も出てくるのは確かです。近隣市の閉校した中学校長と話をしますと、PTA を無くさないということが一番大変でしたという話をされました。PTA を無くさないようにするにはどうすれば良いかということを努力されていまして、ここであまり減らしすぎると後々存続自体が難しくなるのではないかと懸念しています。個人的には PTA の仕事はあまりないし、あと上部組織の PTA に行くのはあまり意味が無いと思っていますが、ただ町の PTA はあった方がよいと思っていますので、PTA を動ける規模で残すということがまず大事ではないかと、無責任な話になりますがそう思っています。ですので、話し合いができる単位で選出していただいて、開校時にはある程度の規模を維持していただきたいと思っています。
(議長)	ありがとうございます。八千代区の子どもたちの数について話が出ましたが、どうお感じですか。
(委員)	どことも、子どもたちの減少は課題です。当初この形でスタートして、データを見る限りしばらくはこの形でいけるかなと判断したわけですが、そのデータを見ながらどこかで切り替えて、別の選出方法を考えていくことが必要だと思っています。
(議長)	ありがとうございます。私も PTA 部会に参加していましたが、八千代区全体から何人選ぶというやり方にとすると、たぶん選ぶ方法はないだろうと思います。地域の繋がりから選んでいるので、このような案になっていると思います。加美区、中区についてもそうです。当面はこの形で仕方ないとしています、ご意見はいかがでしょうか。
(事務局)	統合時、令和8年度旧八千代北小校区で生徒が15名、令和12年度は17名になっています。旧八千代南小校区は令和8年度73名ですが、令和12年度には42名に減っています。旧八千代西小校区は令和8年度10名、令和12年度は9名です。地域の中から選んでももらわないと最初は難しいということでこの形にしております。いつまで地域から出せるのかということは、令和12年度まではデータがあるのですが、統合後は変更しなければいけないところがあると思っています。統合後、保護者間で顔見知りになりましたら、クラスから選出したりとかに変更もできると思いますが、まだ知らない人ばかりですので、まずは地域から選出してはどうかと考えています。
(議長)	ありがとうございました。まだ先の話かもしれませんがこども園代表の方の意見をお願いします。
(委員)	まだ実感がないですが、PTA の役員というのが、人数が減ってくると役が回ってくる回数が増えるのかなということかなと思いました。質問ですが、3年後にルールを改正するということは、事務局がルール改正をしてくれるのか、それとも PTA がするのかどちらですか。
(事務局)	令和8年度に新しい中学校ができますと学校と PTA とで協議していただいて、PTA が規約を改正していただくことになります。

(議長)	役員の選考については、様々な意見が出ましたので、まだ検討する余地があることを議事録に残すという形でどうでしょうか。
(委員)	規約の中で、そういった文章が必要ではないかと思っています。
(議長)	規約を今回決めないと役員選考など次へ進めないわけです。この形で、いろいろな意見の確認をして、承認できないかとお願いしますがいかがでしょうか。
(委員)	事情はよくわかっています。理想は理想ですから打ち出せるのがベストでしょうけど、10年後には厳しくなる時代がはっきり見えている。個人のPTAへの協力体制がとれるのか、保護者からすればずっと役をしなければならないわけですから、そういう時代がはっきりと見えているわけですから。その時には地域が応援するとか、何かしら検討しないといけないのはわかっているんで、こういう事態が生じたら規約の中にそういう文章があれば、それを通じて検討する事もできますが。本当に悲しい話なのですが、そういう世の中だということで、先ほど祭りの話をしましたが、先人はその先まで見ていたのだなと。そのことが気になるだけの話です。規約があるがために、その時の保護者(地域)が仕方ないから出してくれと強制になる可能性もありますので。本来は記載すべきかなと思いましたので、先の事を検討しますという文章があってもいいのではないかと思います。
(議長)	規約の改正については、細則に定められていますので、その中に含まれていると考えて、このような意見が出ているということは、開校準備委員会の中でしっかり確認するという形にさせていただきたいのですが、事務局、議事録は残せますね。
(事務局)	はい、開校準備委員会の議事録は毎回残しています。本会は公開会議ですので、その議事録はホームページで公開もしています。PTA規約を改正される際、いただいた意見は議事録に残りますので、その時の役員がこの議事録を読んで、引き継いでいくことは可能です。
(議長)	では、そういった意見が多いということで確認したいと思います。ほかにご意見ありませんか。
(委員)	資料4の表で、令和7年度のB、D、Fの副会長は、令和6年度の末までに選出され、令和7年度の副会長となり、令和8年度には3人のうちから会長になるかもしれない覚悟を持って選ばれると思うのですが、令和8年度の副会長G、H、Iは、もうすでに新しいPTA活動が始まっているのに、無くなっている中学校区から3人を選出することになるのか。
(PTA 部会長)	令和8年度の副会長G、H、Iを選出するのは令和7年度末になりますので、また3中学校が残っている状況で選出されます。
(事務局)	部会長が言われたとおりですが、旧中学校の間でG、H、Iの役員改選が行われますので、令和8年度になってから改めてこの3人を決めるということではありません

	ので大丈夫です。
(委員)	ありがとうございました。家に帰ってもう一回ちゃんと見てみます。
(議長)	ご意見ありがとうございました。ほかにありませんか。もうここで規約を決めておかないと PTA の動きが取れなくなってしまうので、ひとまず規約(案)を採択するか、しないかについて採決したいと思います。多可中学校PTA規約(案)について、承認をお願いしたいと思います。承認される方は挙手をお願いします。
	(挙手多数)
(議長)	ありがとうございます。それでは、様々なご意見が出たということは、きちんと議事録の残していただきたいと思います。それでは、多可中学校PTA規約(案)は承認されました。それぞれのPTAに持ち帰って周知していただき、来年度に向けて役員の選考などPTAのみなさんには本当にお世話になりますが、引き続きよろしくお願いいたします。大変だと思いますがよろしくお願いいたします。
(議長)	最後に全体を通して、ご質問やご意見がありましたらお願いします。
	(質疑なし)
(議長)	以上をもちまして議事を終わらせていただきます。委員のみなさんご協力ありがとうございました。事務局へお返しします。
(事務局)	はい。委員長ありがとうございました。委員のみなさまには、全ての議事につきまして、慎重にご審議くださりまして本当にありがとうございました。先ほども申し上げましたが、みなさんの貴重なご意見をしっかりと議事録に残して引き継いでまいりたいと思います。本当にありがとうございました。
次第 4 . (事務局)	その他 私から事務連絡をさせていただきます。 ○今後の予定 第 10 回開校準備委員会 日時 令和6年 12 月 19 日(木)午後7時 30 分から 場所 ベルディーホール会議室 ○メールアドレス登録のお願い ○たかテレビ 「また来週！」撮影依頼 事務連絡は以上です。
(事務局)	全体を通して、何かご質問などございませんでしょうか。
	(質疑なし)

(事務局)	それでは、閉会にあたりまして、副委員長より閉会のあいさつをお願いいたします。
(副委員長)	長時間にわたり、いろいろと頭を悩ますような内容が多くなってきて、みなさん慎重審議いただいて本当にありがとうございました。お気を付けてお帰りください。 午後 9 時 15 分終了